

神奈川県レンタカー協会への 加入のおすすめ

今や、第三の公共交通機関であるレンタカーを愛する多くのお客様に更なる利用機会拡大に向け最大限の安心と安全のもと、レンタカーならではの「自由さ」「気軽さ」「時代の先進性」を提供し、協会の社会的責任をはたすとともに協会とその加盟会員の更なる発展を期する為、また20年・30年後の当業界のあるべき姿のために、一般社団法人神奈川県レンタカー協会は活動をしています。



レンタカー協会会員には、数々の特典があります。

レンタカー事業の経営者の皆様には、日々の事業経営にご苦労が多いことと拝察いたします。ぜひ貴社の発展の為レンタカー協会に加入しましょう！

①レンタカー事業に有益な各種情報や資料を提供

- 道路運送法や基本通達、道路運送車両法、道路交通法、等の各種法令や制度改正の都度内容を解説した資料を入手することができます。
- 全国レンタカー協会の機関紙「ARA」(月間)や全国のレンタカートピックスなどを受取れます。
- 警察からの放置駐車違反の連絡制度(正会員)や不返還車両についての職権抹消登録制度などは協会加入者に認められた制度が利用できます。



●機関紙「ARA」

②関係官庁とのつながりとシステムの活用が可能

- 関係官庁へレンタカー協会として意見・要望などの申出や防犯のための活動などに参加できます。
- 当協会の上部機関である全国レンタカー協会では、悪質なユーザー排除をする為の情報管理システム(NPS)を運用しておりこの情報提供を協会加入者(正会員)は利用できます。



●パンフレット

●ステッカー

③経営相談や研修会、セミナーの開催

- 多くの同業者と事業経営の相談などについて懇談会など会合の場があり解決のヒントを得ることができます。
- 協会加入者の従業員については、従業員の能力やサービス向上を目的とする講習会を開催。「国土交通大臣後援、レンタカー資格認定講習会」に参加し、その後「レンタカーアドバイザーのいる店」として店舗へ表示することができます。
- 運輸局へ提出する約款についても、標準貸渡約款を利用することができます。



●研修会

④PR活動と各種表彰の推薦

- 他の協会加入者と一緒に、レンタカーの共同宣伝や交通安全活動をしたり、ホームページにて自社をPRすることもできます。また長年協会活動に貢献した加入者の中で、運輸支局長表彰、運輸局長表彰、国土交通大臣表彰、さらに叙勲を受けられる方もおります。いずれも各地区のレンタカー協会が推薦します。



●PR活動

⑤正会員・準会員の・賛助会員メリット

正会員

- 放置駐車連絡制度が利用可能、またNPSの加入運用が可能。
- 関係省庁との関係強化を通じ、「法制度改正」など情報の素早い入手。
- 協会PR活動への参加などにより自社PRが可能。
- 協会活動の継続により各種表彰や社会貢献活動への参加。
- 協会各社との相互交流による自社企業の成長。

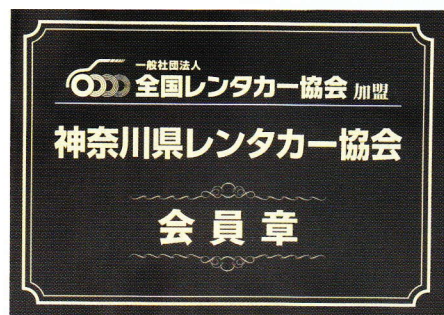
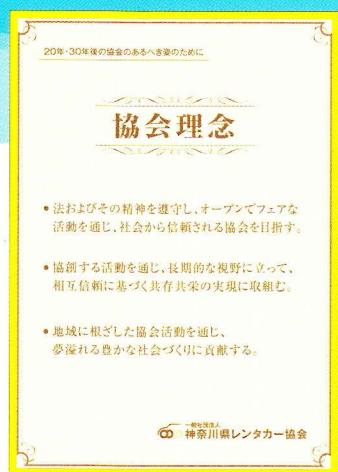


準会員

- 保有台数が少なく、1事業所のみでは割高な正会員制度を同等の資格条件取得。(規定オーバーの場合は正会員として入会頂く)
- 職権抹消登録制度が無料利用。(一時抹消登録)
- 協会の色々なメリットを感じていただき、正会員のご加入が可能。

賛助会員

- 各社との交流活発化を目的に協会が発信する情報の優先的配布。
- 部会等の活動に関する情報や協会が企画する事業に協力、参加が可能で会員企業との活発な交流参加。



●会員章



●講習会教材



●のほり

会員費用 入会金および会費に関する規定〈会費納入は月毎ごと銀行振込となります。〉

●正会員

入会金	50,000円
会費 (月額)	①基本割額 一律10,000円
	②店舗(事業所)数割額 2以上の店舗×1店舗につき500円
	③車両数割額(100円×100台以下の車両数) +(30円×101台以上の車両数)
	①+②+③の合計(但し上限100,000円)

●準会員

入会金	無し
会費(月額)	10,000円

※レンタカー保有台数が5台以内、かつ店舗数が1店舗のみの事業者が対象

※上記以上の保有台数または店舗数になった場合には継続する際に正会員へ翌年度から移行するものとします。

●賛助会員

入会金	無し
会費(月額)	5,000円

※レンタカー保有がなく、当協会の理念に賛同する法人および個人。

入会の流れ 正会員・準会員・賛助会員

当法人の目的に賛同し、当法人の所定様式による入会申し込みを行い、当協会理事会にて入会承認を経た後、正会員となります。



20年・30年後の協会のあるべき姿のために

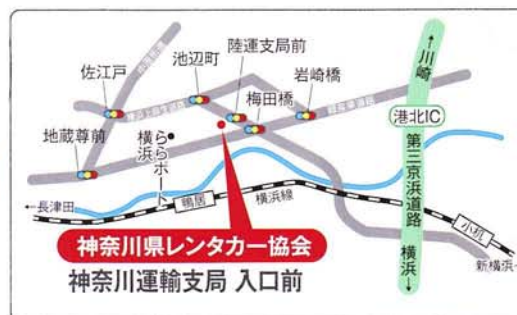
協 会 理 念

- 法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな活動を通じ、社会から信頼される協会を目指す。
- 協創する活動を通じ、長期的な視野に立って、相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組む。
- 地域に根ざした協会活動を通じ、夢溢れる豊かな社会づくりに貢献する。

お気軽にお立ち寄りください

一般社団法人
神奈川県レンタカー協会
毎月10日はレンタカーの日

〒224-0053 神奈川県横浜市都筑区池辺町 3757-3 自動車会館内
TEL045-482-7961 FAX045-482-3069
<http://www.kanagawa-rentacar.com>



お気軽にご相談ください。詳しくは上記の「神奈川県レンタカー協会」事務所まで。